

動労「本部」革マルの「掃なし」に 国鉄労働者の利益は守れない

7/8 第10回支部代 表者会議報告

動労千葉は七月八日、第十回支部代表者会議を開催し、動乗勤制度改悪、59・2ダイ改をはじめとする合理化攻撃、さらには「6・12デッチ上げ事件」罰金判決を口実とする不当処分策動や、「6・7ゲリラ事件」を口実とする警察権力の不当捜索強行など、権力・当局・動労「本部」革マル三者一体となった組織破壊攻撃の激化に対し、全組合員の団結ではね返していく方針を決定しました。とりまく情勢は次の通りです。

三里塚二期攻撃の切迫化のなかで 三里塚陣形の拡大をかちとろう

反動中曽根内閣による軍事大国化・改憲攻撃の突破口である三里塚二期着工攻撃は、8・8パイプライン供用開始を頂点に日々激化しています。六月二一日、反動中曽根は自ら千葉に乗り込んで、「成田空港の二期工事は必要」と表明し、これを受けた政府公団は六月二九日、用水推進派と一体となって空港関連事業である成田用水菱田工区の測量、クイ打ち作業を強行してきました。このように、8・8パイプライン供用開始を頂点とした二期着工の本格的な攻撃の中で、革マルと脱落派の敵対を粉碎し、労農連帯の強化を基礎に三里塚陣形の拡大が求められています。

動乗勤改悪を阻止した力で 反動太田体制を打ち倒そう

六月十日、住友電工会長・亀井を委員長とする国鉄再建監理委員会が発足し、「行革大綱」と「緊急措置10項目」の強行を軸とした国鉄労働運動破壊はより本格化する情勢にあります。国鉄当局は六月六日、一九八三年度二二八九〇〇名の要員合理化計画、六月一六日には「入浴問題の基本的解見」を発表し、国鉄労働運動がかちとってきた慣行・既得権を全て奪いとうろうとしています。そして、七月二日には国労の三月反合同闘争に対し、停職二八名をはじめとする一四四八名の大量不当処分、とりわけ国労鹿児島地本の三月民託化強行反対闘争を理由とした、免職八名をはじめとする七四五名の処分は、反動太田労政下での本格的な合理化・国鉄労働運動破壊攻撃の開始とみえとらねばなりません。

こうした一方で、当局は当面する合理化攻撃として59・2ダイ改とリンクして「動乗勤制度改訂」六月末妥結を迫ってきました。当局は、六月三十日の団交において、突如として当局提案通りの妥結を迫り交渉が決裂するや、七月一日「新たな提案」をしました。その内容は、①59・2ダイ改実施は断念する。②今後は「有効期間の定めのない協定等の取り扱に関する協定」第三項及び「同附属了解事項」

第二項の趣旨に基づき取り扱う、というものであり、「動乗勤改訂」を実質一年先送りせざるを得ないことを意味するものであります。このことは、動労「本部」革マル全面屈服・協力をとりつけることで成り立ってきた反動太田体制発足以降、「ヤミ・カラ」攻撃をもってする合理化・既得権剥奪攻撃が、動労千葉と国労を軸とした全国の国鉄労働者の不屈の闘いの中で、一頓座せざるを得ない状況に追いつめられつつあることを示しています。われわれは、問答無用の強権によって合理化・国鉄労働運動破壊をおし進めんとする反動太田体制を、ねばり強い不屈の職場実力闘争を基礎に、交渉強化、国労共闘化をもって打ち倒していかうではありませんか。そして今後予測される当局の「交渉無視」一方の実施」強行の策動を粉碎していかなければなりません。

動労「本部」革マルの 「掃なし」に国鉄労働者の利益は守れない

六月一七日の「戦長会議」では、「国鉄分割・民営化攻撃の中では、動乗勤問題を自立させて闘っても利益を守れない」と主張し、「国鉄の置かれている現状からして職場と仕事を守ることを前提に、指摘されている『働き不足』についてはクリアーする以外にない」と云い切つて、「六月中に決着をつける」との裏切り方針をうち出しました。政府・自民党、国鉄当局の先兵・動労「本部」革マルを追放・一掃する以外に国鉄労働者の利益が守れないことはいまや明らかです。以上の「情勢」認識に立つて確認された「当